

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	四国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社ヨンキュウ 代表取締役社長 笠岡 恒三
【住所又は本店所在地】	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2020年9月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	東都水産株式会社
証券コード	8038
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社ヨンキュウ
住所又は本店所在地	愛媛県宇和島市築地町2丁目318番地235
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヨンキュウ 経理部長 善家富夫
電話番号	0895-24-0001

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社海昇
住所又は本店所在地	愛媛県宇和島市坂下津甲407番地89
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヨンキュウ 経理部長 善家富夫
電話番号	0895-24-0001

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書 8
訂正される報告書の報告義務発生日	2020年9月1日
訂正箇所	2020年9月4日に提出した変更報告書 8は、本来、報告義務発生日を2020年7月20日付で提出すべきところ、2020年9月1日付で提出いたしました。よって、当該変更報告書 8を取り下げいたします。